

スマート農機具導入で

最大 **150** 万円 補助

対象経費
1/2
～1/3 以内

※導入機器により上限額が変わります

例えば、果樹農家さん(認定農業者)の場合…

草刈り作業の負担を減らしたい！



自動草刈りロボット
70万円×2台＝140万円

気象センサー
15万円×4台＝60万円

計 200万円

補助金額
100万円
自己負担額
100万円

他にも、農薬散布ドローン、農業用無人作業車、センサー等、対象機器もたくさん

規模拡大・経営発展のチャンス!!

申請開始日 令和 **7** 年 **4** 月 **1** 日

※予算の範囲内での補助です

詳しくは裏面へ→

7年度スマート農業実装支援事業の概要

対象者

市内に住所のある下記の農業者・法人
ア) 認定農業者、認定新規就農者、農家3戸以上で構成する団体
イ) 上記以外の販売農業者

補助額

ア) 補助率1/2、上限100万円
イ) 補助率1/3、上限50万円
※統合環境制御システム等を導入する場合は、
ア) 上限150万円、イ) 上限100万円

対象経費

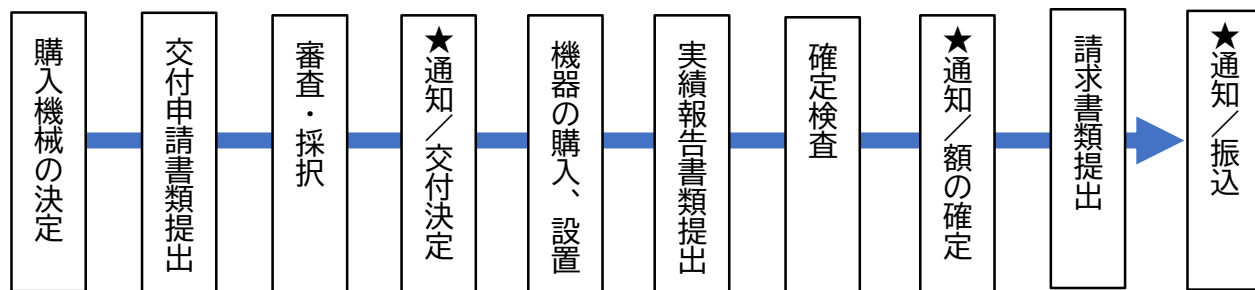
・「スマート農業技術活用促進法」に定める「スマート農業技術」を用いた機器等の購入費及び設置費。
例) 自動草刈り機、農薬散布ドローン、気象センサー、水位センサー、電動アシストスーツ、直進アシスト付トラクター等

要件

・市税を完納していること
・市のスマート農業普及に係る広報に協力できること
・令和8年3月20日までに実績報告書類を提出できること

交付の流れ

★通知 とあるものは、市から申請者に通知を送付します



提出書類

〈交付申請書類〉

- | | |
|--------------|--|
| ①補助金交付申請書 | ⑤消費税の免税事業者、簡易課税事業者、課税事業者の別が分かる書類（消費税申告書の写し等） |
| ②補助金交付申請書・別紙 | ⑥市税のR6年度納税証明（課税されている税目すべて） |
| ③収支予算書 | |
| ④購入予定機器の見積書 | |

提出方法

・電子メール(nougyou-k@mail.city.fukushima.fukushima.jp)、郵送または農業企画課の窓口を持参ください。メールで提出された際は、念のため電話でもご連絡ください。
(宛先)〒960-8601 福島市五老内町3番1号
農業企画課 農政企画係 スマート農業担当 宛

・申請書等は、市ホームページからダウンロードできます。

